

令和5年2月17日

一般社団法人全国建設業協会
会長 奥村 太加典 様

一般社団法人 日本機械土工協会
会長 山梨 敏幸



登録基幹技能者講習（機械土工／土工）ポスターの掲示について（お願い）

平素は、当協会の事業の推進にご指導を賜り、誠に有難く、厚く御礼申しあげます。

建設産業は労働人口の減少による担い手不足や、技能者の高齢化が問題となっております。また、新型コロナウイルス感染症拡大を受け、短期間で効率よく安全に作業することが求められています。工事現場の要である上級職長等を対象に、現場の基幹的な役割を担う登録基幹技能者を育成・確保することは、建設業の現場生産性の向上、現場指示系統の安定、工程間の作業の受け渡しの効率等、付加価値の増加に貢献すると期待されます。

当協会では平成20年10月に発足した、国土交通大臣「登録機械土工基幹技能者講習」を継続的に実施し、お蔭をもちまして、これまで12,600余名の登録機械土工基幹技能者が誕生しております。来年度も、1,000名程度の予定で実施する計画です。

また、令和元年度に立ち上げました「登録土工基幹技能者講習」につきましても、現在までに1,267名の修了者がおり、「土工」職の高齢化、なり手不足の一助になっていくのではと考えております。

つきましては、毎年のお願いで甚だ恐縮ではございますが、本年度も同様に貴協会傘下の都道府県建設業協会 本部様および各支部様に、「登録機械土工基幹技能者講習」及び「登録土工基幹技能者講習」の開催に係るポスターのご掲示のご高配を賜りますようお願い申し上げます。

ポスター掲示のお願いにつきましては、貴協会よりご了解をいただいた後に、当協会が貴協会傘下の都道府県建設業協会様に連絡を取り許可を得て、直接ポスターを送付させていただきます。

今後とも、当協会の事業活動につきましては、ご指導・ご鞭撻を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

（注）登録機械土工基幹技能者講習及び登録土工基幹技能者講習の概要、申込方法、受講要件等につきましては、当協会ホームページに掲載しております。

<http://www.jemca.jp/>